

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ①

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる																																																																																
施策の 方向性・方針		(1)相談・支援体制																																																																																
		①生涯を通じ一貫した支援体制の構築																																																																																
		②相談部署の役割と連携の体制整備																																																																																
		③相談窓口の周知																																																																																
		④相談支援事業所の体制強化と質の向上、人材育成																																																																																
		⑤地域を支える相談体制の構築(重層的支援体制の整備)																																																																																
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																																																																
		身近な地域で気軽に相談でき、 本人の力や周囲の人の協力で解決に向けた行動をとることができる																																																																																
		▼ 主な成果指標																																																																																
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R6.11末)																																																																														
					R3	R4	R5	R6.11																																																																										
		④	相談支援事業所数(箇所)	目標	10	11	11	12																																																																										
				実績	10	10	11	10																																																																										
		④	相談支援専門員の専任者数	目標	6	7	8	10																																																																										
				実績	6	8	9	9																																																																										
		主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																																																																															
	①		ライフステージに応じた支援体制・情報の継承・蓄積を行う																																																																															
	②		各相談の事業所の役割を理解し連携する体制づくりを構築する																																																																															
	③		市広報紙・ホームページ・チラシ等で相談窓口の周知に努める																																																																															
	④		相談支援専門員の専任者の増員の働きかけ、人材育成のための研修を行う																																																																															
	⑤		包括的に相談を受け止め、関係機関が役割分担し、円滑に支援できる重層的支援体制を整備する																																																																															
	▼ 実施行程																																																																																	
	令和4年度				令和5年度				令和6年度																																																																									
	・相談支援体制の拡充及び周知 ・基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の人材育成、専任相談支援員の確保 ・断らない相談支援体制、課題を抱える人に寄り添った相談体制の整備 ・市LINE相談の開始				・相談事業所の連携強化 ・基幹相談支援センターとの連携による相談支援員の人材育成、専任相談支援員の確保 ・断らない相談支援体制、課題を抱える人に寄り添った相談体制の充実 ・AIを活用した相談の仕組みの検討				関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援に努め、関連する会議等に積極的に参加、またひきこもりに関わる庁内連携会議等にも参加する。																																																																									
	施策の主な取り組み																																																																																	
	令和6年度	●計画相談支援実績				①関係機関と連携し切れ目のない支援に努め関連する会議に参加した。 就園、就学前に引き継ぎ会議を開催し支援の引継ぎを行った。 ②③一般相談支援事業所4か所(うち湖南市2か所)と障がい福祉課で相談を実施。 相談支援の実績																																																																												
<table><tr><td></td><td colspan="3">障害者総合支援</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>セルフプラン</td><td>%</td></tr><tr><td>R4</td><td>702</td><td>71</td><td>10.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>724</td><td>86</td><td>11.9</td></tr><tr><td>R6.11</td><td>788</td><td>161</td><td>20.4</td></tr></table> 障害者のセルフ率は全国15.7%、県16.4%である。					障害者総合支援			受給者数	セルフプラン	%	R4	702	71	10.1	R5	724	86	11.9	R6.11	788	161	20.4	<table><tr><td></td><td colspan="3">実人数</td><td colspan="8">支援方法</td></tr><tr><td>年度</td><td>者</td><td>児童</td><td>計</td><td>訪問</td><td>来所</td><td>同行</td><td>電話</td><td>メール</td><td>個別支援会議</td><td>関係機関連携</td><td>その他</td><td>総数</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,128</td><td>113</td><td>1,241</td><td>1,816</td><td>912</td><td>728</td><td>4,070</td><td>622</td><td>555</td><td>5,443</td><td>775</td><td>14,921</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,177</td><td>118</td><td>1,295</td><td>1,946</td><td>1,021</td><td>438</td><td>4,434</td><td>597</td><td>600</td><td>4,693</td><td>796</td><td>14,525</td></tr></table> 医療ケア児コーディネーター資格を有する相談支援専門員3人配置									実人数			支援方法								年度	者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他	総数	R4	1,128	113	1,241	1,816	912	728	4,070	622	555	5,443	775	14,921	R5	1,177	118	1,295	1,946	1,021	438	4,434	597	600	4,693	796	14,525	
		障害者総合支援																																																																																
受給者数		セルフプラン	%																																																																															
R4		702	71	10.1																																																																														
R5		724	86	11.9																																																																														
R6.11		788	161	20.4																																																																														
		実人数			支援方法																																																																													
年度		者	児童	計	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関連携	その他	総数																																																																					
R4		1,128	113	1,241	1,816	912	728	4,070	622	555	5,443	775	14,921																																																																					
R5	1,177	118	1,295	1,946	1,021	438	4,434	597	600	4,693	796	14,525																																																																						
障害児のセルフ率は全国28.0%、県20.3%より高い。				④相談支援事業所数:市内11か所(再掲:指定特定・障害児6か所) 相談支援専門員数:25人(内専任者数9人) 基幹相談支援センターが人材育成研修(11回)、相談支援専門員の後方支援を実施																																																																														
<table><tr><td></td><td colspan="3">総計</td></tr><tr><td>受給者数</td><td>セルフプラン</td><td>%</td></tr><tr><td>R4</td><td>953</td><td>126</td><td>13.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>994</td><td>187</td><td>18.8</td></tr><tr><td>R6.11</td><td>1049</td><td>271</td><td>25.8</td></tr></table>					総計			受給者数	セルフプラン	%	R4	953	126	13.2	R5	994	187	18.8	R6.11	1049	271	25.8	⑤サービス調整会議において重層的支援体制整備事業説明会を実施 ⑤-1サービス調整会議において、重層的支援体制整備事業の説明、進捗状況を報告 ⑤-2包括的相談支援ネットワーク部会を開催した。 ⑤-3支援会議・重層的支援会議の開催 【障がい分野の相談事例から支援会議・重層的支援会議に繋がった事例】(R6.4-R6.11月) ・支援会議 15件:新規 0件、継続 15件 ・重層的支援会議 1件																																																											
	総計																																																																																	
受給者数	セルフプラン	%																																																																																
R4	953	126	13.2																																																																															
R5	994	187	18.8																																																																															
R6.11	1049	271	25.8																																																																															
評価(C)				協議会等意見				改善(A)																																																																										
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 児童のセルフプランについては、昨年度よりはセルフプラン率が減っているが、逆に障がい者のセルフプラン率が上がっている。原因について状況の精査を行い、効果的な対策を考えていきたい。				【評価等に対する意見】 全体的にセルフプラン率が増加しているため、早急な対応が必要である。それに対応できる相談支援員専任者数を増やすことは可能か。				【次年度における取り組み等】																																																																										

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ②

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる							
施策の 方向性・方針		(2)地域生活への支援やサービス							
		①自立支援給付等によるサービスの提供							
		②福祉人材の育成・確保							
		③グループホーム等の多様な住まいの確保							
		④当事者及び家族介護者への支援							
		⑤地域生活支援拠点等の機能の充実							
		⑥障がいの重度化・障がいのある人の高齢化への対応							
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿							
		・地域で暮らし続けるための福祉サービスの提供体制が整っている ・地域や人々同士で支え合う仕組みや活動が支援されている							
		▼ 主な成果指標							
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)					
					R3	R4	R5	R6.11	
		⑤	地域生活支援拠点等の登録事業所数	目標	20	30	35	35	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容	①	サービス等利用計画に基づき適正な自立支援給付や、障がい等の特性に配慮した支援に取り組む					
				福祉人材の確保および甲賀地域障害児・者サービス調整会議との協働による研修等の取り組みを推進する					
				地域への理解啓発を進め、身近な地域で多様な住まいの確保を行う					
				介護者同士の交流・情報共有・情報交換や当事者同士のピアサポート活動を支援する					
				相談、緊急時の受け入れ対応、体験の機会の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの充実を図る					
				障がいのある人の高齢化・重度化などの状況やニーズに適したサービスが利用できるよう関係機関と連携し支援する					
			▼ 実施行程						
			令和4年度		令和5年度		令和6年度		
			・福祉人材確保研修費補助 (同行援護従事者) ・市内障がい事業所の周知 ・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進		・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 ・抱え上げない介護の研修実施		・強度行動障害に対応可能なグループホーム等の整備検討 ・地域生活支援拠点等の機能の充実 ・共生型サービスの利用推進 ・抱えない介護の研修実施		
			施策の主な取り組み						
			【実績】		①サービス等利用計画に基づき、適正な自立支援給付を実施				
	・地域生活支援拠点等の登録事業所数		②基幹相談支援センターによる人材育成研修、相談支援事業所の後方支援を実施						
	・R6.11月現在 33事業所		③居住サポート事業による入居支援、身元保証人不在者への在り方検討会への参加・検討						
	・R6.11月現在 グループホーム整備数 35施設		④サービス調整会議(精神障害者部会)においてピアサポート活動支援を推進。						
			⑤甲賀市・湖南市地域生活支援拠点等運営委員会を毎月実施し、緊急時受入れ、体験の機会の提供について事例の共有や検討を行っている。引き続き事業所への啓発と、対象者への啓発を進めている。						
			⑥介護保険事業者より共生型サービス実施事業所の指定について申し出があり、具体的運用について協議を進めている。65歳以上の方については介護保険サービスへの移行や併用ができないか支援者と協議検討し支給決定を進めている。						
	評価(C)		協議会等意見		改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 地域生活支援拠点については、サービス調整会議で運営委員会を開催、緊急利用についての検討や、体験事業の推進の取り組みを行っている。登録事業所の増加に向けて、啓発活動を増加していく。		【評価等に対する意見】 ・強度行動障がいに対応可能なグループホームについては、ハード面の整備や人材確保が課題であり、実現が困難であるが、計画の中で目標としており、長い目で見る必要がある。 ・地域生活支援拠点整備については、甲賀地域は他の圏域と比較するとかなり進んでいる。		【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ③

基本方針		1 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる						
施策の 方向性・方針		(3)保健・医療						
		①医療機関との連携						
		②精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築						
		③こころの健康、健康づくり、介護予防						
		④多様な障がいや感染症等への対応						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		病気や障がいがあっても、「できること」は自分で行い、 身近な地域で必要な医療や支援が受けられる						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6.11
		①	一般診療所数(箇所)	目標	42	42	42	42
	実績			41	43	38	38	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	かかりつけ医との連携強化および医療的ケアが必要な人に対する支援の検討					
		②	精神障がいのある人が地域の暮らしが継続できるよう関係機関が連携し支援を行う					
		③	ライフステージに応じた健康づくり、生きがいのある生活が送れるよう支援する					
		④	感染症に対する必要な情報提供や支援体制強化、また、依存症対策の推進を図る					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・医療的ケア児支援法に基づく施策の検討を継続、具体的事業の検討 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる目標設定 ・感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み		・医療的ケア児支援法に基づく具体的事業の実施 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる評価 ・感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み		・医療的ケア児支援法に基づく施策の検討を継続、具体的事業の検討 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにかかる構築 ・感染症に対する正しい理解とサービス継続のための取り組み		
令和6年度	施策の主な取り組み							
	①個別事例について関係機関と連携し支援した。圏域内で「医療的ケア児者協議会」にて、医療的ケアが必要な人に対する支援について検討している。							
	②甲賀地域障害児・者サービス調整会議(精神障害者部会)にて、地域課題の検討や、包括的な支援を検討する機会を持った。各地域包括支援センターで、必要に応じて関係職種と連携し、在宅生活の支援を行った。							
	③こころの悩み相談窓口の啓発チラシを保育園から高等学校・専門学校へ配布し、量販店・コンビニ・医療機関・図書館などへの設置も行った。また、広報こうかに「こころの健康」に関する記事を掲載し(9月、12月)啓発した。							
	④本人、家族等が新型コロナウイルスに感染もしくは感染の疑いがあった場合には、事業所等と連携しながら助言等を行った。							
評価(C)		協議会等意見			改善(A)			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 関係機関と連携し、おおむね達成できた。今後も関係機関と連携し、推進していく。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ④

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える									
施策の 方向性・方針		(1)子どもの発達と子育てへの多様な支援									
		①早期からの適切な支援									
		②発達支援の充実									
		③保護者が子育てや子どもの発達について学び相談できる場の充実									
		④切れ目のない支援の仕組みづくり									
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿									
		切れ目のない発達段階に応じた支援と 保護者に対する支援体制が整っている									
		▼ 主な成果指標									
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)							
					R3	R4	R5	R6.11			
		①	研修・啓発等の参加者(人数)	目標	350	400	300	300			
				実績	274	284	308	217			
		②	児童発達支援利用実人数(人数)	目標	90	90	120	120			
				実績	115	103	99	71			
	②	保育所等訪問支援利用実人数(人数)	目標	10	15	10	10				
			実績	5	4	3	3				
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容									
		①	保護者に寄り添った丁寧な相談・支援および子どもの発達や障がいについての啓発の充実								
		②	保健・福祉・医療等の関係機関の連携により必要な療育サービスの提供および関係機関と連携した包括的な支援								
		③	学習会等を開催し保護者同士がつながるような働きかけやタイムケア事業の実施による地域での障がい理解の推進								
		④	ここあいパスポート等の活用による切れ目のない支援を継続								
		▼ 実施行程									
		令和4年度		令和5年度			令和6年度				
		・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進		・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進			・児童発達支援センターの円滑な運営のための体制整備 ・より専門的な療育サービスを提供するための人材の確保と育成 ・とりまく家庭や地域の理解の促進				
		施策の主な取り組み									
		・甲賀市児童発達支援センターの開設									
		①③発達相談を実施し、個別対応を行った。									
・相談支援体制の充実、放課後児童クラブ巡回アドバイザーを設置											
①発達障がい啓発動画作成、配信											
・就学や進路に向けてのつどいの開催。保護者の理解につなげる。											
②児童発達支援センター「つみき」を中心に、関係機関と連携し多角的な見地から支援を検討、実施した。											
●放課後児童クラブ											
●放課後等デイサービス事業											
令和6年度											
③就学後の相談場所を広報に掲載(育ちと学びの相談窓口)											
・長期期間中の居場所としてのタイムケア事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を縮小して開催											
④支援情報の丁寧な引継ぎや情報の共有を行った。											
・ここあいパスポートの配布											
※(参考)R5年度児童発達支援(児童発達支援センターつみき)利用児保護者学習会参加人数 延べ531人											
評価(C)		協議会等意見			改善(A)						
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後も連携し、推進する。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】						

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑤

基本方針		2 障がいのある子どもの学びと成長を支える									
施策の 方向性・方針		(2)学校教育と進路支援									
		①インクルーシブ教育システムの推進									
		②適切な就学・進路支援									
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿									
		インクルーシブ教育の推進、及び個々の児童・生徒に 必要な情報・学び・支援が切れ目なく提供されている									
		▼ 主な成果指標									
		項目	成果指標(単位)		目 標 値・実績値(R611末)						
						R3	R4	R5	R6		
		①	個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合(特別支援学級を除く。)	小学校作成率(%)	目標	80	90	100	100		
					実績	100	100	100	100		
				中学校作成率(%)	目標	80	90	100	100		
					実績	100	100	100	100		
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容									
		①	一人ひとりの発達や障がい等の教育ニーズに応じた多様な学びの場の確保と充実に努める								
		②	就学先は、発達や障がいの状態等を踏まえた総合的な観点から判断し、本人や保護者の意向を尊重し決定していく								
		②	医療的ケアを必要とする児童生徒の通学に伴う保護者負担の軽減の取り組みの充実								
		▼ 実施行程									
		令和4年度		令和5年度			令和6年度				
		・多様な学びの場の確保と充実 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化		・個々のニーズに応じた進路指導 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化 ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の充実にに向けた検討			・個々のニーズに応じた進路指導 ・医療的ケア児への支援に関する関係機関との連携や支援体制の強化 ・医療的ケア児童生徒の通学保護者支援の充実にに向けた検討				
		施策の主な取り組み									
		令和6年度	①特別支援教育コーディネータ連絡会で合理的配慮や支援方法についての研修を実施。必要に応じて各小中学校に指導助言を行った(学校教育課) ・図書館では、年間を通して学習スペースの開放を行っている。公民館では、夢の学習を実施し多様な学びの場を提供した。(社会教育スポーツ課) ・発達相談、教育相談において就学先、進路に関する相談を実施(発達支援課) ・個々の教育支援計画や個別の指導計画の確実な引継ぎを推進している。医療的ケア児について、医療機関、保護者、関係機関と連携し、支援やケアの充実を図り、小学校への引継ぎを確実に行った。(保育幼稚園課) ・職業的自立や社会参加をめざし、個々のニーズに応じた進路実現のため関係機関が連携した進路支援に努めた。(障がい福祉課)								
評価(C)			協議会等意見			改善(A)					
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 各関係課と連携して進めている。今後も引き続き、ニーズに合った支援のために連携を進めていく。			【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】					

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑥

基本方針		3 生き生きと働くことができる																	
施策の 方向性・方針		(1)雇用・就業の促進																	
		① 企業啓発等による雇用の促進																	
		② 関係機関と協力連携・継続的な就労支援																	
		③ 就労定着支援の推進																	
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																	
		・障がいのある人が自らの働く場や多様な働き方を選択できる ・正しい理解と適切な配慮のある職場環境が整っている																	
		▼ 主な成果指標																	
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)															
					R3	R4	R5	R6.11											
		①	法定雇用率達成企業の割合(甲賀圏域)(%)	目標	62.0	64.0	58.0	59.0											
				実績	55.6	58.3	65.0	66.6											
		②	就労定着支援事業市内事業所(箇所)	目標	0	1	0	0											
				実績	1	1	1	－											
		②	就労定着支援事業利用者(人数)	目標	3	6	5	10											
				実績	1	1	2	－											
		②	就労定着支援事業における1年後の就労定着率(%)	目標	80	80	80	80											
				実績	－	－	－	－											
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																	
		①	障がいについての正しい理解の啓発																
		②	関係機関の連携によるニーズ把握や社会情勢を加味した雇用の場の確保を図る																
		③	就労後の相談支援や生活面の支援により雇用が継続できるよう就労定着支援サービスの利用促進																
		▼ 実施行程																	
		令和4年度		令和5年度			令和6年度												
		・障がい特性に応じた配慮に関する啓発 ・就労後の相談体制の構築 ・就労定着支援の利用促進		・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実			・障がい者の雇用施策の周知・啓発 ・就労後の相談体制の充実												
施策の主な取り組み																			
令和6年度	【実績】 ・県内の民間企業に雇用されている障がい者数、実雇用率とともに過去最高を更新。 ・県内の法定雇用率達成企業の割合も全国平均を上回り(59.2%)となった。甲賀圏域では、滋賀県を上回る65.0%となった。 (R3.3.1から、民間事業の法定雇用率は2.3%(変更前2.2%)、対象事業主が従業員43.5人(同45.5人)に引き上げ。) ・甲賀市役所の障がい者雇用率はR6年.11月末時点は2.81 %、(R5は 2.76%) ※法定雇用率はR3 2.3%から2.6%に引上げ		①障がいに対する理解に向け広報誌の掲載、チラシ配布やホームページ等での啓発を行った。 ②障がい者合同就職面接会を開催(R6.9.27)するなど、障がい者と企業とのマッチングに努めた。 甲賀市・湖南市障がい者合同就職面接会 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6.11</td></tr><tr><td>参加法人数</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>参加求職者数</td><td>20</td><td>15</td><td>50</td></tr></table> ③関係機関と協働・連携して就職困難者の雇用の促進に努めている。						R4	R5	R6.11	参加法人数	10	12	12	参加求職者数	20	15	50
		R4	R5	R6.11															
	参加法人数	10	12	12															
	参加求職者数	20	15	50															
評価(C)		協議会等意見			改善(A)														
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 おおむね達成できた。 障がいについての正しい理解の啓発と特性に応じた配慮に関する啓発を行っていく。 日頃の日常生活の支援についても行っていく。		【評価等に対する意見】 ・障がい者合同就職面接会にて採用された障がい者と採用した企業がうまくマッチングしない場合がある。今後対応を検討すること。			【次年度における取り組み等】														

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑦

基本方針		3 生き生きと働くことができる																																												
施策の 方向性・方針		(2)職業訓練機会と福祉的就労環境																																												
		① 専門的に就労訓練を行える事業所の確保																																												
		② 福祉的就労から一般就労への移行の促進																																												
		③ 多様な就労や体験の場の確保																																												
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿																																												
		障がい特性に応じた就労が確保され、障がいのある人の 「働きたい」というニーズが満たされている																																												
		▼ 主な成果指標																																												
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)																																										
					R3	R4	R5	R6.11																																						
		①	福祉施設から一般就労への移行者(人数)	目標	7	10	13	16																																						
				実績	4	6	10	2																																						
		②	市から障がい者就労支援施設への調達実績(件数)	目標	66	68	70	72																																						
				実績	73	67	81	68																																						
	②	企業等からの就労支援部会への新規受注(件数)	目標	10	12	3	5																																							
			実績	0	1	0	0																																							
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容																																												
		①	就労訓練の場や日中活動の場の確保に努める																																											
		②	就労移行支援事業の活用や個々の能力に応じた福祉サービスの選択により一般就労への移行をめざす																																											
		③	農福連携による就労機会の拡大や多様な就労や体験の場を確保する																																											
		▼ 実施行程																																												
		令和4年度		令和5年度			令和6年度																																							
	・優先調達の取り組みの推進 ・農福連携による就労機会の拡大 ・ICTの活用に向けた情報提供 ・在宅ワーク環境整備にむけた調査		・優先調達の取り組みの推進 ・ICTの活用に向けた支援 ・多様な就労や体験の場の確保 ・在宅ワーク環境整備に向けた検討			・優先調達の取り組みの推進 ・ICTの活用に向けた支援 ・多様な就労や体験の場の確保 ・在宅ワーク環境整備に向けた検討																																								
令和6年度	施策の主な取り組み																																													
	【実績】 専門的に就労訓練を行える事業所の確保		①就労アセスメント等を通じて、本人の適性に応じた進路選択ができるよう関係機関と連携して支援。就労アセスメントの今後のあり方については検討中。 就労支援事業所への優先調達の推進に努めた(市からのR6. 11月末時点契約件数は68件、委託契約額は約900万円)。 ②通所交通費補助の支給等を通じ、就労移行支援事業所の利用促進に努めた。 令和6年度11月末時点の就労移行実利用人数は10人。 ③農福連携については、障がい者等の就労に向けた「甲賀流農福連携のあり方を考える研究協議会」の開催、農業経営体へ農福連携の推進体制整備のためのアンケート調査、地元企業との連携体制の構築に向けた検討を行った。 (障がい福祉課・農業振興課)																																											
	<table><tr><td>就労訓練事業所</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6.11</td></tr><tr><td>A型事業所</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業所数</td><td>4</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>延べ利用人数</td><td>958</td><td>1,060</td><td>723</td></tr><tr><td>B型事業所</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業所数</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr><tr><td>延べ利用人数</td><td>3,010</td><td>3,096</td><td>2,119</td></tr><tr><td>就労移行支援事業所</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>事業所数</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>延べ利用人数</td><td>212</td><td>172</td><td>45</td></tr></table>		就労訓練事業所	R4	R5	R6.11	A型事業所				事業所数	4	5	5	延べ利用人数	958	1,060	723	B型事業所				事業所数	13	14	15	延べ利用人数	3,010	3,096	2,119	就労移行支援事業所				事業所数	2	1	0	延べ利用人数	212	172	45				
	就労訓練事業所	R4	R5	R6.11																																										
	A型事業所																																													
事業所数	4	5	5																																											
延べ利用人数	958	1,060	723																																											
B型事業所																																														
事業所数	13	14	15																																											
延べ利用人数	3,010	3,096	2,119																																											
就労移行支援事業所																																														
事業所数	2	1	0																																											
延べ利用人数	212	172	45																																											
評価(C)		協議会等意見			改善(A)																																									
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 ・主な取り組み内容の①と②についてはおおむね達成できた。 ③の農福連携については、農業経営体へ農業連携推体制整備のためのアンケート調査を行い、地元企業との連携体制の構築に向けた検討を行った。		【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】																																									

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑧

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加						
施策の 方向性・方針		(1)文化芸術活動・障がいスポーツの振興						
		① 文化・芸術活動への支援						
		② 障がいスポーツの普及						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		障がいのある人が文化・芸術活動及びスポーツを体験できる環境が整備されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6.11
		②	障がい者スポーツ大会参加者数 (滋賀県障害者スポーツ協会主催)	目標	150	180	50	60
	実績			30	46	66	80	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	障がいのある人の文化・芸術活動への参加や、創作作品の展示や発表の機会の確保に努める					
		②	障がいの有無に関わらず誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの普及に努める					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度			令和6年度	
		・障がいのある人の創作作品の展示や活動発表の機会の確保 ・ネット環境を通じた情報発信 ・障がいのある人もない人も一緒にスポーツを楽しむ機会づくり		・活動発表の機会の充実 ・ネット環境を通じた情報発信の充実 ・国スポ障スポ大会参加に向けた競技力の向上の取り組み			・活動発表の機会の充実 ・障がいのある人の創作作品の展示や発表の機会を充実し、その魅力を広域的に発信する。 ・国スポ障スポ大会の本市開催種目であるボッチャ、フライングディスクを中心に障がいの有無に関わらず共に楽しめる機会を提供する。	
施策の主な取り組み								
令和6年度	①創作作品の展示(障がい福祉課) 甲賀市役所障がい福祉課前展示コーナー ・サニーサイド(絵画作品等) ・ワークショップ水口(パッケージデザイン) ・アールブリュット魅力発信事業の推進。作品展の開催。(社会教育スポーツ課)							
	②滋賀県スポーツ協会主催の障がい者スポーツ大会参加(障がい福祉課)							
	・R6.11.16		卓球	13名参加(市職員		1名同行)		
	・R6.10.12		ボウリング	10名参加(市職員		1名同行)		
	・R6.10.5		水泳	3名参加(市職員		1名同行)		
	・R6.9.29		陸上	13名参加(市職員		1名同行)		
	・R6.9.14		フライングディスク	21名参加(市職員		1名同行)		
	・R6.6.15		スポーツフェスタ (陸上競技)	1名参加				
	・R6.7.27		スポーツフェスタ (ボッチャ)	6名参加				
	・R6.8.3		スポーツフェスタ (卓球)	7名参加				
・R6.7.6		スポーツフェスタ (フライングディスク)	6名参加					
評価(C)		協議会等意見			改善(A)			
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 おおむね達成できた。		【評価等に対する意見】 ・創作作品の展示は、市役所だけでなく、図書館や各地域市民センターなどの違った場所に展示してはどうか。 ・障がい者スポーツ大会参加者の目標値と実績値に大きな乖離がある。			【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑨

基本方針		4 障がいのある人の自己実現と社会参加						
施策の 方向性・方針		(2)地域活動や余暇への支援						
		① 地域活動支援センターの普及						
		② 地域資源を活用した余暇活動の推進						
		③ 地域で活動できる場の充実						
		④ ボランティア活動の推進						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		障がいのある人が自ら積極的に社会参加できるように 活動の場や配慮のある環境が整備されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6.11
		①	地域活動支援センター新規設置数	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
		③	余暇活動団体への市からの支援状況(団体数)	目標	3	5	1	3
				実績	0	0	0	0
		④	社会福祉協議会ボランティアセンター登録者(人数)	目標	6,300	6,320	5,610	5,620
				実績	5,731	5,564	5,685	5,436
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	日常生活における生きがいや社会との交流のため地域活動支援センターの確保と充実を図る					
		②	障がいのある人が積極的に参加できる余暇活動の場の確保に努める					
		③	夢の学習事業や区・自治会等の地域活動への参加					
		④	ボランティアについて学ぶ機会を増やし、活動に対する理解と関心を高める					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・地域における余暇活動への参加の促進 ・夢の学習への積極的な参加 ・障がい者のニーズに応じた余暇活動の場の検討 ・地域活動支援センターの設置検討		・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり ・障がいがある本人活動への支援(支援者の確保・地域の理解) ・地域活動支援センターの開設検討		・身近な地域での日常的な見守りなどの支援活動やボランティア活動が生まれる場づくり ・障がいがある本人活動への支援(支援者の確保・地域の理解) ・地域活動支援センターの開設検討		
	施策の主な取り組み							
令和6年度	●余暇活動の場づくり ①甲賀地域障害児・者サービス調整会議の余暇支援部会主催のサロン活動の今後の継続について課題がある。 ②・ポッチャ市民交流大会を通じ、自治振興会を中心にポッチャを地域に普及した。また、シンボルススポーツ創出・定着事業やふれあいゆるスポフェスティバルを実施するなど、多くの方にパラスポーツ体験の機会や共にスポーツを楽しめる機会を提供できた。(社会教育スポーツ課) ・地域住民が障がいのある人を身近に感じ、また、障がいのある人が気軽に地域活動に参加できるよう、合理的配慮や障がい理解について広報紙やホームページにより啓発を行った。 ●夢の学習への障がい者の参加促進 ③夢の学習への参加については、障がいのある人にボランティアで参画いただく機会も提供できた。 年間を通して夢の学習事業を実施し、地域の多様な経験や技能を持つ方々にボランティアスタッフとして関わっていただきながら、各種講座や学習支援活動で、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい講座を開催した。(社会教育スポーツ課)							
	評価(C)		協議会等意見		改善(A)			
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の②については、おおむね達成できた。 夢の学習については、今後も引き続き障がい者の参加を進めていく。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑩

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現						
施策の 方向性・方針		(1)福祉のまちづくり						
		① ユニバーサルデザインの推進						
		② 公共施設及び公共交通機関の環境整備						
		③ 地域福祉活動の推進						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		バリアフリーやユニバーサルデザインの認識・取り組みが浸透し、 地域住民の参画と協働により、誰もが住みやすいまちになっている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6.11
		②	コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用者数 (単位:万人)	目標	55	55	53.5	53.5
				実績	52	53	55	38
		③	障がいのある人のサロン(件数)	目標	12	13	10	12
	実績			7	7	7	7	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	関係機関や企業、地域と連携しユニバーサルデザインの推進を進める					
		②	公共施設のバリアフリー化の促進や低床バスやリフト付きバスへの切り替えを促進する					
		③	第2次甲賀市地域福祉計画に基づき、すべての人が安全、安心に共に暮らしていくことができるまちづくりを進める					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・ユニバーサルデザインの意識啓発 ・バリアフリーマップ作成に向けた調査 ・バリアフリー情報誌作成		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成		・ユニバーサルデザインの推進 ・バリアフリーマップ作成		
施策の主な取り組み								
令和6年度	①合理的配慮の提供や障がいへの理解について「手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例」のチラシを配布した。 ・小学校においてバリアフリー化工事を行った。 ・共生社会バリアフリーシンポジウムに出席した。 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例のチラシ配布により啓発を行った。 ・市道の補修を行う際には、歩道の段差を解消するなど「甲賀市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定まる条例」に基づき取り組みを進めた。 ・ICT技術を活用した取り組みとして、コミュニティバスや信楽高原鐵道で発売されている定期券をスマホ等で購入できるように対応した。							
	①②施設整備時に「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき改修・指導等を行った。							
	②利用者が乗車しやすいよう、低床ノンステップ車両を導入した(1両)。							
	③第2次地域福祉計画に基づき、政策推進課をはじめ建設課、社会教育スポーツ課と共に、普及啓発に努めた。							
		評価(C)		協議会等意見		改善(A)		
		【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①と②についてはおおむね達成できた。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】		

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑪

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現						
施策の 方向性・方針		(2) 差別解消・権利擁護						
		① 多様な障がいへの正しい理解の促進						
		② 差別の解消と合理的配慮の推進						
		③ 権利擁護の推進、虐待の防止						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿						
		不当な差別や虐待を受けることが無く、権利が保障され、合理的配慮が提供されている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R6.11末)				
					R3	R4	R5	R6.11
	①	障がい者理解、差別解消、虐待防止に関する市民向け 人権研修の開催数	目標	3	3	2	3	
			実績	2	0	1	2	
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	障がいの正しい理解の周知、啓発を推進する					
		②	障がいを理由とする不当な差別の取り扱いの禁止や合理的配慮の提供についての啓発に努める					
		③	福祉教育・福祉学習の推進、人権尊重のまちづくりへの総合的な取り組み					
		③	障がいのある人への虐待防止・早期発見・早期対応に取り組むシステムの構築					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施		・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施		・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施		
令和6年度	施策の主な取り組み							
	①人権教育連続セミナー事業において発達障がいや引きこもりの社会的に困難を抱えておられる方々の就労支援について 社会的包摂の理解を深めた。人権尊重まちづくりリーダー研修会の開催(7回、419人参加)R6.11月末時点 また、ホームページやあいコムこうか行政情報番組(きらめきこうか)を利用して、障がい理解を深める啓発を実施した。 ・障がい特性の理解のため、障害者週間に合わせた啓発(庁舎での啓発展示)を行った。 ②③虐待の防止・差別解消のための取り組み ・広報こうか2月号で虐待防止の啓発 ・新規職員研修において障がい者差別解消(推進)の啓発。 ・市職員の雇用に関し、障害者職業生活相談員2名を選任した。 ③人権教育基底プランをもとに、各校で人権教育を推進した。 ・市、社会福祉協議会、ぱんじーと連携し、成年後見制度の周知啓発のための講座や研修を行った。 ・権利擁護支援推進計画に基づき、制度の周知や利用促進を図った。							
	評価(C)		協議会等意見		改善(A)			
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②、③についてはおおむね達成できた。 障がいの正しい理解、また合理的配慮に関する周知・啓発について今後も引き続き推進する。		【評価等に対する意見】		【次年度における取り組み等】			

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑫

5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現								
基本方針		(3)情報アクセシビリティの推進						
施策の 方向性・方針		① 情報のバリアフリー化の推進						
		② 障がいの特性に応じた意思疎通支援の充実						
		▼ 計画期間中にめざす姿						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	障がいのある人が必要な情報を受け取り、発信する環境が整備できている						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6.11
		①	ホームページのアクセシビリティ評価(民間調査)	目標	E	D	C	C
				実績	D	D	-	-
	▼ 主な取り組み内容							
	主な活動 指標 (内容)	①	障がい特性に応じて必要な情報に円滑にアクセスできるよう情報のバリアフリー化を推進する					
		②	自ら意思表示が行えるよう多様なコミュニケーション手段の利用促進とICT活用による暮らしの「質」の向上に努める					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・情報バリアフリーに関する周知啓発 ・障がい者向けスマホ教室の開催 ・情報バリアフリー化・ICT活用に向けたニーズ調査及び検討 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例にかかるガイドライン(市民向け)作成		・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備		・ICT活用による暮らしの質の向上に向けた検討 ・情報バリアフリー化の推進 ・障がい特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備		
	施策の主な取り組み							
	令和6年度	①広報紙はわかりやすい紙面づくりに努め、音訳を行った。 ・ホームページのアクセシビリティの向上に努めた。 ・手話通訳員を2人配置し、デフメール(聴覚障害者用スマートフォン)等を活用した情報提供等を行った。 ・手話奉仕員養成講座(前期)を開催。(7月～11月実施)。手話ステップアップ講座の開催。(12月～2月実施)						
②手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例を施行し周知啓発をおこなった。								
評価(C)		協議会等意見		改善(A)				
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②はおおむね達成できた。 今後も手話言語及び情報コミュニケーション促進条例の周知を進めていく。	【評価等に対する意見】 外国籍の方をどのように支援していくのかが、地域課題となっている。		【次年度における取り組み等】				

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑬

5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現								
基本方針		(4)防災・防犯等の推進						
施策の 方向性・方針		① 災害発生時における障がい特性に応じた支援						
		② 防犯対策や消費トラブル防止の推進						
		▼ 計画期間中にめざす姿						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	地域全体での防災・防犯に対する取り組みが進み、 緊急時に必要な配慮や支援を受けることができる						
		▼ 主な成果指標						
		項目	成果指標(単位)	目 標 値・実績値(R611末)				
					R3	R4	R5	R6..11
		①	災害時要支援者避難支援計画(個別計画)作成地域 (区、自治会数)	目標	50	60	70	80
				実績	53	64	69	72
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容						
		①	避難所となる公共施設のバリアフリー化や通信手段の整備やプライバシーが保護される等の配慮に努める					
		②	障がいのある人がトラブルに巻き込まれないよう未然防止及び対処法等の知識の普及と助言に努める					
		▼ 実施行程						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の役割の検討 ・災害時の情報伝達の検討		・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の確保・運営協力 ・災害時の情報伝達の実施 ・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)		・要支援者避難確保計画作成の拡充 ・社会福祉施設での避難訓練の支援と計画の検証 ・福祉避難所の確保・運営協力 ・災害時の情報伝達の実施 ・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)		
		施策の主な取り組み						
令和6年度		①避難行動要支援者同意者名簿を区・自治会長に交付。高齢者(新規対象者)830人、障がい者(未回答者)760人宛案内を送付予定。(R6.11月末時点) ・個別避難計画、マイトimeline作成の啓発(区長、自治会長や民生委員・児童委員対象に説明会開催) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援 ・DVD等を用いて地域防災計画の周知啓発を行った。 ・視覚障がい者向けに防災マップのCDを作成した。 ②消費トラブル防止の推進のため、消費者セミナーを開催した。 ・出前講座、あいコムこうか「くらしの情報」、新聞での事例紹介、 パネル展、成人式や広報こうかにおいて啓発を行った。 ・相談件数328件(R.6.11月末時点)						
	災害時要支援者避難計画の作成地域数 (R6.11末現在)							
		地区数	取り組み	作成済計画	作成率			
	水口地域	89	3	29	32.6%			
	土山地域	44	0	12	27.3%			
	甲賀地域	23	1	5	21.7%			
	甲南地域	25	1	12	48.0%			
	信楽地域	21	0	14	66.7%			
	計	202	5	72	35.6%			
評価(C)		協議会等意見		改善(A)				
【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①②はおおむね達成できた。 福祉避難所の確保・運営マニュアルの作成・長期災害に備えた体制検討(電源供給等)が必要である。 ・今後、避難確保計画の未提出の事業所に向けて計画書提出を促していく。		【評価等に対する意見】 ・災害時要支援者避難計画の作成率について、甲賀町が低い。 ・普段からの地域での見守りが重要である。 ・滋賀県は災害があまり多くないため、災害への意識が低いと感じる。県全体の意識を高め、そのための取り組みが必要である。		【次年度における取り組み等】 ・出前講座等の実施、広報やパネル展示、各世代別にチラシ配布による啓発活動を実施する。 (生活環境課)				